

全佛通信

七八月合併号
発行所
財団法人
全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ本願寺内
電話 03-313
振替東京
発行人 栗本俊道
編集者 別所弘因
印刷所 ルンビニ社

第十一回仏教徒会議を顧みる

来年は静岡で開催

年来の希望であった九州大会は、去る六月三日、四日福岡市電氣ホールで二千人以上の参加者をもって盛大に挙行された。この成功については先ず地元県関係有志と西本願寺福岡教務所(大会事務局)のなみなみならぬ御協力の結果であるとして深甚の謝意を表しなければならぬ。会議の成果を慎重に反省してみれば必ずしも大成功とは云えないけれども、国内仏教徒会議も十一回の積み重ねによってやや板について来た感もあり、従来宗派意識の強い方面からは兎角く遊離されていたかたむきもあつたが、今回の空気で、むしろ全仏的集会の必要性を重視されて来たようにも感じ取られた。会議の議題や内容等が開会以前の予想では古めかしいとの評判もあつたが、蓋を明けてみたら案外そうでもなく、聖徳太子精神こそはオール仏教の支柱であり、全仏的であり、其の内容はどこから触れて見ても現代の世相、社



(写真) 開会挨拶をする全仏大谷会長

会、政治、教団活動の生きた問題に関連性があつて、議論は順調に盛り上つて行つたのである。大谷会長は深い関心をもつて終始大会の様子に注目せられ、特に奉賛会式典には、十七条憲法の全文を自づから浄書の上朗読され、會員に

深い感銘を与えられた。それに長沼賢海教授の太子精神高揚の講演は老大家の円熟ぶりを示し好評を拍した。会議の内容は対外的活動で、仏教徒の核禁運動から政治に対する姿勢確立、信教自由と宗教尊重の問題、世界連邦、ベトナム問題、等であつたが、対内問題では非行青少年の指導と創価学会問題では、いたづらに対抗するばかりが能でなく、自己反省すべき内省問題にも触れた。これに対し全仏当局としては最近実施中の時局対策協議会において充分この期待に応え得る態勢を整えて推進中であり今後これを積極的に実践する旨を約した。とくに今大会の成果において注目すべきは、九州全土の組織を具現することで、仏婦においては結成を発表するまでに漕ぎつけたのである。全仏大会を冷たく見る人には、高度な学術会議と比較したり、労働団体の会議と比較して非を鳴らす人も多数的にも可能な限度において百パーセント活現する道を打立ててゆくことが望ましいのではあるまいか。今大会を深く反省すれば、本部との距離が遠く、事務連絡や、準備的人事、議運のルール等にも不十分の恨みがあつたが、結局成否の両面は今後の大切な資料として躍進に供えることにした。来年の大会は静岡で開催のことが発表され、九州全土の観光も何一つの事故もなく和氣霽々裡に散会したことはまことに和をもつて貴しとする聖意にかなつたような感もある。最後に参加者各位の一層の御活躍を祈りたい。

(組織局長狩野獲麟)

大会宣言

今や世界は重大な時局に直面して、現代人は不安と危惧におのき、理想と秩序を失つた社会には混乱が相ついでである。この激しい現実を直視して、われら仏教徒はここに第十一回全日本仏教徒会議九州大会を開き、釈尊と聖徳太子の大精神を根基として、あらゆる角度から人類本来の基本的ありかたについて、その対策を討議した。これによってわれら仏教徒は信念を固め叡智を集めて、世界の平和と人類の福祉を増進し、明るい理想的社会の建設をめざして、仏教徒の使命達成に一層の精進を誓うものである。

決議

一、われら全日本仏教徒は、釈尊の慈悲を奉じて、世界各国の仏教徒と提携し、人類の平和と福祉に献身することを期する。

一、われら全日本仏教徒は、聖徳太子の和の精神を、政治経済文化の面に顕現し、物心両面にわたる国土荘嚴の促進を期する。

一、われら全日本仏教徒は、近代的教化による青少年の健全な育成に努めて、明朗な家庭と社会の建設に邁進することを期する。

昭和三十八年六月四日

第十一回全日本仏教徒会議

九州大会

和をもつて貴(とうとし)となす
みことばは 薬として
世界にひびく 古今にひびく
しずかな やさしい めだた
ない そのお声
だが みことばは
薬として 世界・宇宙にとど
きひびく
なぜ? なぜなら そのみこ
とばに 実践があかされて
いるからだ みよ おん子
山脊大兄皇子を 一族二十三
人滅び死んでも ついに
刃に血ぬらず 和の思想を
無傷のまま 永世にのこした
もうたではないか

賛聖徳太子

長田 恒雄

和をもつて貴しとなせ の
その 太子のみ旨は
血ぬられず そのかわれず
きよの日まで この日本に
生きつゞけ 生きつらぬいてい
るのだ

歴史は、あやまちも犯した
まやかしにも惑うた
が 身を滅しても いのち絶
えても 平和そのものを生き
ようと その声は
地下水のように 太子のみ旨
そのままに 千年を生きてき
たさらに 万年を 千万年
を 生きるであろう

見よ 仰げ、あのそびえる仏塔
を 上宮皇子のみこえのように
高く そのみ旨のようにうつく
しく 智慧と慈悲の、九輪に鳴
る、あの仏塔

ああ、和をもつて貴しとなす

第十一回九州大会

部 会 報 告

第一 部 会

第一部会は「聖徳太子の和の精神を現代に生かそう」という議題に直接関係のある問題九議題が付託審議された。

日 時 六月三日午後一時より三時五分
場 所 電気ビル六階ホール
付託議案 第1、3、4、6、8、11、14、19、28各号議案
部会長 二宮清海、野村宗春、吉水智承

議 運 川田聖見、泰隆真、古屋道雄、北之内真竜、梅田信隆、木村雄哉、立部瑞祐、二本松聖順、大森忍

本 部 栗本俊道、岩本昭典、相馬広済

参加者 凡そ 三百名
1号 聖徳太子の和の精神の根幹である「帰依三宝」の昂揚運動を推進しよう。

曹洞宗 二宮清海

これについて、提案者より提案理由として三つのポイントの説明があった。即ち

① 帰依三宝は各宗に共通した題目であるが、宗派により文句に若干のちがいががあるのでこれを統一したい。

② 唱和の方法を統一したい。
③ あらゆる法要に僧俗一体となって唱和出来るようにしたい。

これに対して大分県仏の方から、和文を希望する意見が述べられ、これは、全仏の機関に計って研究

の上、昂揚運動を推進することで満場一致採択された。
3号 聖徳太子の和の精神の現代的使命とその具体的実践方法について

静岡県仏 北山良祐

提案者より、仏教徒の現代的使命観から宗教と政治、宗教と社会性の問題について熱心な説明があり、その具体的実践方法として、
①世界連邦運動の提唱
②世界連邦日本仏教徒協議会への参加



(写真) 電気ホールをうづめた参加者

が述べられ、「平和宣言」の基礎づくりこそ仏教徒の役割である、と結ばれた。

これについて、世界連邦日本仏教徒協議会のことは第二部会、第十三号議案において審議されることになっているのでその方に任せ、第一部会の議題としては世界連邦運動が、聖徳太子の和の精神に合

致するものとして満場一致採択された。
4号 争議や斗争が、聖徳太子の和の精神に切り替えられてゆくよう、布教、文書その他マスコミによって普及せしめよう。

聖観音宗 黒田亮文

記念講演講師長沼賢海教授もいっておられたように、現代の世界はあけてもくたれても、斗争、斗争で家庭の中にも斗争精神が入り込んでいる。闘争の闘の字がこの頃略されて「斗」となっているが、斗の字は「ます」であるから、「たたかい」がますますはかって箕で捨てるほど多いことを意味するものである(笑い)とにかく斗争精神は現代の社会一般にしみ込んでいる。

これは、労使、政治家、官吏、検事、弁護士その他世間一般の人の心に「拜む心」がなくなっているからである。
太子は「斗争は、利他のため」と説かれている。自他のための斗争であってはならない訳である。

この時にあたって太子の和の精神を世界に普及させることは、最も時宜に適したことでなくてはならない。布教の中心題目としてマスコミなどを最高度利用して普及させよう、ということによって全員異議なく採択。

6号 聖徳太子の精神に則り、新時代の寺院組織を確立しよう

神奈川県仏 鈴木敏範

仏教界が全国八万の寺院、十五万の僧侶を擁しながら、布教々々の点についても権益擁護の点についても思うようにゆかないのは何故であるか、これは思うに仏教界の

各人が全一仏教運動の世界史的意義に対する認識不足によるところが多いのではないかと、先ず日本国内における仏教徒の団結状態を見てもそれは明白である。

仏教界がこれから、いろいろ大きな仕事をするために、先ず各宗の垣根を超えた全一仏教的組織を強固にすることが興隆の道である。それがとりもなおさず聖徳太子の精神を現代に生かす唯一の最高の道である。

しかし、只組織の強化といっても具体性がなくてはいけないので、その具体的実践方法として、全国八万の寺院から、一ヶ寺千円の基金の拠出を願う運動を推進せよ、そうすれば、資金と組織の両面を充足出来る名案で、やって出来ないことはない、という提案者の経験による熱心なる説明であった。

これに対して、当局の栗本総務局長より、組織化の問題は全仏においても多年苦心努力しているところであるが、結論的に云って日暮れて道遠しの感があつて甚だ残念である。

しかし、墓地問題や、農地補償問題等を通じても僅かながら前進しつつあり、九州においても、現在の大会がもたれたことは、九州地区組織強化の実証として心強い限りである。これを契機として、僧俗一体の組織化が全日本にまき起ることを熱望してやまない、と述べられ満場の共感を博した。

そこで、千円の拠出金については実行の点でなお検討、審議を要するのでこれは別途に考えることとして、組織強化については満場異議なく採択された。

なお8号と14号議案は内容的に共

通点があるので一括上提された。「和の精神を家庭に生かそう」(8号)は、智山派の西崎氏から和合衆である宗団にも、寺院にも和の精神が徹底していない。新聞報道によると、政府は家庭局を設け、家庭指導員をおくことを企画しているようであるが、これに依じて、われわれ自身の問題として、自分の寺院に、自分の寺内に和の精神を生かしたい。という、手近かなところから、小さいことから始めようではないかという提案であった。

又14号議案は日蓮宗不受不施派の近藤東海師より、和の精神は先ず手近かな家庭から始め、部落に及ぼして行きたい。特に家庭の平和に関係ある迷信打破の問題をとり上げ、その例として「ひのえつま」の問題を提起した。

即ち、昭和四十一年は「ひのえつま」の年にあたり、この年に生れる女の子推定八十万人が、一生を悩まなくてはならない。これは、現代科学的時代であるにもかかわらずなお根深く残っている迷信であるからこれを追放しようと強く叫んだ。これは何れも科学的宗教である仏教徒として当然排除しなければならぬ問題として満場一致採択された。

この時、福井県在家仏教会代表泉法光師より、全仏大会は毎年決議のやりっぱなしで、参加した寺院の方々から決議について何ら在家の人々に伝わって来ない。先年の大会に採択された「合掌運動」も誰も実行しない。仏教徒の大会でありながら合掌の姿が見られないのはどうしたことか、と強く叫ばれた。

これに対して、栗本局長から、大会毎に全仏の組織強化が叫ばれるという事は、それほど全仏の末端までの組織作りが弱いということとこの点当局としても率直に認め、反省している。そこで、全仏としては、時局対策協議会を作つて検討中である。全仏大会の決議が末端にまで行き届くよう、特に今日この席に参会の方々にも組織強化に協力という点で是非共願したい、と答え部会のもり上りを見せた。

11号 聖徳太子七条憲法第二条の自己反省について

福岡県仏 二十二鉄鑑

十七条憲法の第二条「篤く三宝を敬え、三宝とは仏法僧なり」とあるが、この僧とは寺院の僧侶のことであるとうめはれてはいけぬ。僧は僧伽であり僧伽とは和合衆のことである。即ちピク、ピクニ、ウバソク、ウバイの四衆のことである。従つて全仏大会にも広くこの四衆の参加を求めべきであるという趣旨であつたが、勿論、従来からこの趣旨にもとづく広い意味での仏教徒会議として開催しているこの議案は満場一致採決された。

19号 仏教を通じて、老人福祉運動を推進しよう。

大阪府仏 水尾 頼

高校、女子大に在る結婚適齢期の子女に対してアンケートを求めたところ、「夫の両親と同居する結婚はいやだ」というのが八〇%にも達した。これは裏をかえしてみれば、老人がきらわれて、といふことになるわけ、で仏教家は布教活動を通じて、老人を大切にする運動をもつと推進しようとい

う趣旨の説明が提案者よりなされた。

これに対して、若松市の七十五才になる婦人から、老人は若いものに類する、老人は保護を求めるとでなく、めざめてよく勉強し、若いものをむしる経験によって指導すべきである、とまことに元気な発言があつた。

この議案も結構な趣旨であるので採択された。

これでは、一応附託された議案は全部審議され、何れも採択されたのであるが、緊急提案として上提されてきた。

「聖徳太子生誕の四月三日をもつて、建国記念日とする運動」については、提案者が他の部会に行つたので廃案となつた。

しかし、廃案とするには惜しいとの声もあり、全仏当局より、二月十一日を建国記念日としようとする神社関係の問題もあるので、なおよく、事務局において検討したいという補足説明があり、午後三時五分終了した。

第二部会

第二部会は、第一部会配属以外の議案、即ち主議題に直接関係のない十二の議案が附託審議された。

一、日時 六月三日午後一時より三時四十分

一、場所本願寺福岡会館二階講堂
一、参会者 四百五十名
部会長 安藤寿雄、佐瀬淳光、佐藤寛雄、小野塚潤澄
貝山宣泰、水谷英俊、村野宣忠、吉井洋仙、横山 春、足立義田、芳村義隆
尺一秀綱、齊水良順、高

城春光
石川存静、狩野獲麟、鎌田良昭

本 部 定刻に安藤寿雄師が部会長席につき開会挨拶をなし、直ちに議事運営委員の貝山宣泰師より議案を上提審議に入る。

第二号 核兵器禁止平和建設に關する運動を仏教徒は挙つて推進しよう。

島根県仏 佐瀬淳光

提案者より、全仏は当初原水協運動趣旨に賛同し参画して来たが政治色が濃くなつて来たので参画を中止して来た。しかし、原則として仏教徒は世界平和人類福祉のために、この際一切の核兵器禁止に対する運動には徹底的に邁進すべきである、との説明あり、これについて、日本山妙法寺代表より、この運動は問題の本質上仏教徒が独自で取組むべきものである。又浄土真宗八幡教区代表より、核兵器所有の各国の代表者に日本仏教徒としてその使用禁止を訴えねばならない。又、神奈川県仏吉本道綱師より、この問題は全仏の時局対策協議会においてとり上げて善処してほしい、等々の意見が出されたが、当局側よりこの問題は、政治的色彩も大分入つて来ているので、純粋に仏教徒の立場から推進したい、と意欲のある所を披露し、全員一致採決された。

ここで、部会長交替し佐瀬師着席、第五、十五、十六各号の三議案を一括上提を計り、了承された。

第五号 全日仏は強力な政治的組織の力によりすべての議案に議席をもつ。

神奈川県仏 貝山宣泰

提案者より、宗教は正しい政治を離れない立場で運動を展開すべきである、と強調した。

第十五号 政治に対する仏教徒の姿勢を確立せよ。

本派本願寺 下川弘義

仏教徒の政治に対するセンスは極めて弱い。この際、全日仏は各宗団で出来ない政治的問題をとり上げ解決するよう努力し、仏教徒一般の政治に対するしかりとした態度を打立ててほしいという趣旨の説明がなされた。

なお、十六号議案は、十五号議案とその内容において共通したものであるので一括審議したい旨議長より提案了承された。

次に入り、「姿勢を確立する」とは具体的に、現仏系国会議員などの選挙に対してはその行動を批判し、不正などないよう監視する、という意味であると提案者より説明があつたが、なおこれに対しては全仏当局より時局対策協議会において更に研究する旨回答があつた。

又、福岡県仏横山從生師より、為政者に対しては仏教思想を植えつけると共に、僧侶の中からも議員を出し、中庸政治を行うような運動をもち上げたとの意見が述べられ、三議案は何れも満場一致一括採決された。

十七号 教育基本法第九条(宗教教育)の趣旨を全国民に普及徹底せしめ、宗教家の教化活動の適正合理化に努めよう。

神奈川県仏 吉本道綱

教育基本法第九条は、聖徳太子精神を高揚する本大会のテーマを具

体的に表現したものである。故にこの条文を広く国民に徹底させることが、とりもなおさず宗教教育を学校に導入出来るようになる源泉であるとの提案者の説明が行われ、若干の質疑があつたが、結局本議題は、全仏の専門委員会において研究審議し、善処するよう決定して採択された。

第九号 鑑真和上円寂一千二百年忌を全国各地で盛大に行おう

東京浅草仏教会 菅原恵慶

これは第二十号議案と共通問題であるので、一括審議することを部会長より提案あり、了承された。

提案者より、日本仏教文化の大本人であり、三学中特に戒を伝えた不屈の精神とその遺徳を慶祝したいとの説明があつた。

又第二十号議案については提案者、国際仏教伝道会桜井栄章師が不慮の事故で欠席したが、代つて仏青の高橋博道師より説明あり、二議案とも異議なく採択された。

第十号 東京オリンピックを期して国土荘厳運動を提唱する。

福岡県仏 北島隆啓

来年秋のオリンピックを控え、外人客のためにも、道路その他を整備することは政府でもすでに手を打つていてはいるが、内面的精神的な面で仏教徒としての協力が出来る筈である。例えば仏教徒のもっている智識や技術、金品等を交換しあったり、又特にオリンピックのためという訳ではないが、これを機会として、各寺院が日曜礼拝をするようにしたらどうかという要請が提案者より説明されたが、全仏当局としても、この

趣旨を尊重し、期待に添うよう何らかの方策を打ち出したいと回答し、満場の賛同を得て採択された。

第十二号 九州地区の組織の強化について。

福岡県仏 横山従生

提案者より、全九州の組織を強化するため福岡に、全九州事務局ごときものを設け、九州全員の全仏加盟を要請したらどうか、全九州各県でもこれに応ずる準備が出来ているのではないかと、この提案に満場拍手をもって賛同、可決採択された。これに対して当局より、九州全県加盟の件はかねてからの構想であり、今大会を契期としてその実行に移りたいと思つている折柄只今の発言と満場の賛同を得たことは心強い限りである、今後一層の御協力をお願いしたいとの要請が行われた。

第十三号 聖徳太子の平和憲法を現代に生かすため「世界連邦日本仏教徒協議会」に全面的な協力をしよう。

日本仏教鐘仰会 中山理々 世界連邦運動こそは、人類平和への帰着点であり、仏教徒の理想実現の道であると信ずる。湯川秀樹博士の提唱によって始められ、朝比奈宗源師が会長となつて行われているこの会議に対して全面的に協力されたい旨要請があり、賛成者多数を以て可決採択された。

第十七号 日本仏教徒が一九となるため、宗派の障壁を排除せよ

融通念仏宗 滝野弘澄

提案者より、宗旨宗派にとらわれず、スケールの小さい弱い

ものを作り出すことになり、国際的になりつつある仏教自体のためには甚だマイナスとなるのである。この際、打って一丸となつた日本仏教を確立すべきである。仏典の和訳、意識など各宗共通の問題をとり上げ実践してほしいという要請並に説明あり、全仏阿部竜伝常務理事より、人事の交流から始めて超宗派意識をもち上げ高めて行くことが大切なことではなからうかとの意見あり、全員異議なく了承採決された。

第十八号 仏教軽視の風潮を是正しよう

大防府仏 鷲地一隆

これは提案者不参のため廃案となつた。なお、最後に緊急議案として、次の議案が一括上提された。

一 ウェトナム仏教徒殺害事件につき、ウェトナム政府に抗議提出の件

日本仏教鐘仰会 中山理々 近代仏教研究会 中濃教篤 南ヴェトナムにおける仏陀降誕祭典に仏旗の掲揚を禁止した、ゴジン・ジエム政府に対して、比丘が抗議に向つたところ、装甲車から銃撃を受け十二名が殺害された事件は、セイロン新聞を始め、英文読売(五月三十日付)にも出てお

り、日本の外務省も認めておられることである。この際本大会の名においてゴ政府に対し何らかの意志表示をしたらどうかという旨の説明が行われた。これに対して当局より、全仏としての調査をまず、新聞記事のみによって直ちに今ここで抗議を決議するのは軽率である。しかし事実であるならば、甚だ遺憾な事であるから、全仏国際局においても直ちに調査した上で早急に善処したいと述べ、満場の賛同を得て可決された。

第三部会婦人部会

本年は仏婦大会がなかったため、全仏大会の中の一環として、婦人部会を第三部会として自主的に編成し運営を一任したものである。川嶋貞子(全日仏婦副理事長)平沼とみ(全日仏婦常任理事)米田初江(地元仏婦代表)

- 一、開会 午後一時十分
一、挨拶 山本杉(理事長)
一、祝辞 白山全仏事務総長
一、議事 国際仏教センターの建設を推進しよう

全日仏婦 山本杉 仏教の国際性にかんがみ中心となるべきセンターを日本に建設することは最も必要なことであり、急務である旨の説明あり、満場一致で採決された。

又この趣旨に賛同し、建設資金寄附者第一号として川嶋貞子氏より金一封が贈られて。 22号 九州における仏婦の横のつながりを如何にするか

九州仏婦 水野咲子

これについて提案者水野氏より提案理由について説明あり、左のような結論を得て満場一致賛同採決された。

- 一、九州仏婦を全日仏婦に加盟することを決定す。
一、九州地区委員会を設置すること。
一、九州委員会事務局を福岡に設置すること。

23号 非行少年少女に心の灯を。

九州仏婦 大野静枝

提案者より説明あり、左のような結論を得て満場一致可決採択された。一、各家庭に聖徳太子精神高揚所を作り、篤敬三宝を実践すること。一、仏教婦人の組織を全国的に強力にし、組織の力をもって善導しよう。

- 一、母の責任を強く自覚し、合掌と感謝の精神を自ら深め、これを人造りの根幹としよう。
一、民生委員、児童委員等と協力し、福祉協会等と相談して厚生させよう。

以上午後三時三十分閉会し、閉会後全日仏婦九州連盟の結成式を行った。

九州仏婦代表 水野咲子 挨拶 全日仏婦理事長 山本杉 全日仏婦本部事務局は、九州仏婦の加盟を承認する。 以上

報告書 書記 安武ふじの 友 広 和

第四部会(青年部会)

第四部会は、全日仏青が、九州地区組織強化のため本年特に、単独且つ自主的に全仏大会の一環として、組織編成したもので、その運営にあたっては自主的にまとめ

た。 会場 本願寺福岡会館ホール 附託議案 第二十四号、第二十五号二議案

部会長 井上政徳、仲田順和、久保田精順

議 運 皆川広義 山田一真

本 部 伊東堅純(全仏総務主事) 参加者 凡そ九十名

午後一時、山田一真事務局長の司会により開会、全員起立してパーリ語による三帰依文斉唱、続いて部会長代表として井上政徳氏の挨拶あり後、皆川議事運営委員より議事運営に関して注意事項の説明が行われた。

続いて議事に入り、先ず第二十四号議案が上提、審議検討されて。 第二十四号 聖徳太子の和の精神を現代青年は如何に生かすべし

大阪市仏青 久保田精順

提案者より、聖徳太子が十七条憲法を制定された背景について説明あり、現代青年は太子の和の精神を実現するために真剣に取組むべきであるとし、されば具体的にはどうしたらよいかという問題については、

一、仏教青年自身に対するもの 一、一般現代青年に対するもの とに問題を絞り、意見を開陳して討議した結果次の二点について結論を得た。即ち

- ① われわれ一人々々が自己にめざめ、自己の根源にかえることが必要である。真の自己が把握されて始めて釈尊の示された僧伽と太子の和の精神も理解出来るのであり、又実践の道も自ら開けてくるのである。他人のことはさておいて、先づ自分自身

が努力することが必要である。そして、

② 対社会的又は具体的運動方法としては、現在千円札から聖徳太子の肖像がはずされ、伊藤博文に変わろうとしている。これはわれわれ仏教徒として無関心ではいられない。ついでに、これはかわるべき一法として、切手に太子が二才の時合掌された、という「南無仏の御像」(今大会参加者の記念品となつてい

第二十五号 仏青活動の横のつながりは如何にあるべきか

仲田順和

提案者より、詳細な資料にもとづく全日仏青の現在までの歩み、並に現況の報告が行われ、横のつながりについては、今回は具体的には九州地区との連繫を如何にすべきかという問題にしばらく、提案者として具体策を述べず、地元の人々と意見を交換したいという提案趣旨の説明があった。その結果、要約して左のような結論を得ることが出来た。

① 九州地区の仏青の名簿を早急に作成し、九州に連絡事務所をおくべきである。(全員一致賛成可決)

② その具体化については仏青事務局に一任すること
横のつながりの強化のため、「共通の理念の確立」が強く要

望されたが、これは短時間では結論を出すことが出来ないの

③ ユースホステルの拡大強化、

若い仏青の交流、交歓の場として、全国の寺院が出来るだけ、寺を開放して仏青のこの願いを充足せしめてほしい。これによって次代を負う青年僧侶たちがどれ程組織の強化と精神的つながりを深めることが出来ることであろうか。仏青は将来に大きな希望をもちながら大人たちの善意を信じて、この拡大運動を続けて行きたい。そして現在開放されているものについて名簿を作り、足がかりとしてゆきたい。

④ 地域各仏青が共同して教化運動を推進すること。

これは個人の力は小さいが各地域の仏青が共同協力して、お互に力をもちよって行けば、新しい教化方法も生れ、切磋琢磨する上からも大いにプラスになるのではないかと、今後の課題として残された。

以上の結論は、何れも満場一致で可決されたもので、今回全仏大会内の独立部会として青年部会をもち、しかも入り切れない程の参加者があったことは、遠く九州の地におけるだけに感激は一しおであった。以上をもって午後三時四十分無事終了。

(司会者 山田一真 記)

聖徳太子誕生一三九〇年記念 奉賛記念展

小田原市長興山の山ふところ

に、井上三綱画伯のアトリエがある。氏は数年前オッペンハイマー博士の来訪以来とみにその名声が高まった。それは今年も、アメリカ各大学の教授団から招かれて、その個展と講演を全米各地に招聘せられてゐるのに、氏はあくまで、画家のいのちはその画である。その画を纏ること以外、何物もないと、その渡米も懈しとして

いるようである。宣なるかな。その氏が非常にこの聖徳太子を尊崇してやまない。法隆寺の壁画焼失の時など、連夜悶々、寝につかれず苦しんだあと、辛うじて長恨一詩をかいて漸く自らおちついたとゆう詩人であり、画家であり、彫刻家であり、また音楽家でもあ



(写真) 挨拶する蒲池福岡県仏会長

ゆくりなく知遇をうけてすでに数年。

その宿縁の一人から、今も大会に個展を以て奉賛のまことを捧げんとこのことを聞き感激した。その中途にして、独立美術の会員下川都一朗氏の記念展に参するに及



(写真) 式典で太子像に向って礼拝する来賓

び、藤岡一、足立襄両会員の協力がうまれ、直前にしてまたフランスから帰った二科の池上丁一もはせ参じてこの記念展が催されることになった。

すなわち以上五氏によって、二十五点の作品が飾られた。即ち
月光菩薩 一 池上 丁一
西公園 〃 〃 〃
パリの女 〃 〃 〃

月光菩薩	二	藤岡	一
真狐童子	〃	〃	〃
鳩と少年	〃	〃	〃
作 品	一	〃	〃
作 品	二	〃	〃
月光菩薩	〃	〃	〃
馬とリンゴ	〃	〃	〃
隋唐の石仏	〃	〃	〃
同	〃	〃	〃
同	〃	〃	〃
馬	〃	〃	〃
聖徳太子	〃	〃	〃
建設太子	〃	〃	〃
一畝太子	〃	〃	〃
琵琶天人	〃	〃	〃
聖徳太子	〃	〃	〃
太子愛用の言葉	〃	〃	〃
法相経写経	〃	〃	〃
作 品	〃	〃	〃
かくして六月三日、四日の大会に	〃	〃	〃
に赴けて六月一日から開催された	〃	〃	〃
三日四日の大会には、全く会場	〃	〃	〃
を埋めつくした参観に、全国各都	〃	〃	〃
道府県代表から仏教各宗本山の歴	〃	〃	〃
々、県内知事始め各文化団体か	〃	〃	〃
ら、すばらしい人気をあげた。	〃	〃	〃
五日夕景五時に会場は閉じられ	〃	〃	〃
たが、その作品の後日譚は語りつ	〃	〃	〃
がれてやまないようである。	〃	〃	〃
井上三綱画伯は、今次の聖徳太	〃	〃	〃
子奉賛会を契機として、いよいよ	〃	〃	〃
太子精神高揚の第一線に起たんと	〃	〃	〃
しているようである。	〃	〃	〃
それにつづいて、幾多の文化人	〃	〃	〃
新鮮な宗教家らの地熱がわきかけ	〃	〃	〃
て、太子生誕一四〇〇年をめざし	〃	〃	〃
て、一大精神文化運動が巻きおこ	〃	〃	〃
されんと叫合されかけていること	〃	〃	〃
は、今も大会の唯一つの残された	〃	〃	〃
「美しい指標」ではあるまいか。	〃	〃	〃
(福岡県仏会長 蒲池繁)	〃	〃	〃

く定む可き。相共に賢く愚かなること、鎖の端無きが如し。是を以て彼の人は順ると雖も、還りて我が失を恐れよ。我独り得たりと雖も衆に從ひて同じく挙へ。

十一に曰く。功と過とを明察にして、賞と罰とを必ず當てよ。日者、賞は功に在きてせず、罰は罪に在きてせず。事を執る羣卿、宜しく賞罰を明かにすべし。

十二に曰く。国司国造は百姓に飲ること勿れ。国に二の君非し、民に兩の主無し。率土の兆民は王を以て主と為す。任せる官司は皆是れ王の臣なり。何ぞ敢て公と与に百姓に賦め歟らむ。

十三に曰く。諸の任せる官者、同じく職掌を知れ。或は病し、或は使して事に關ぐる有らむ。然れども知ることを得るの日に和ぐこと曾より識れるが如くせよ。

十四に曰く。羣臣百寮、嫉み妬むこと有ること無かれ。我既に人を嫉めば、人亦或を妬む。嫉妬の患、其の極を知らず、所以に智己に勝れば、則ち悦ばず、才己に優れば、則ち嫉妬む。是を以て五百武にして、後乃今し賢に遇ふとも、千載にして、以て一の聖を待つこと難し。其れ賢聖を得ざる時は、何を以てか國を治めむ。

十五に曰く。私に背きて公に向ふは、是れ臣之道なり。凡人私有れば、必ず恨あり、憾有るときは、必ず同らず、同らざれば、則ち私を以て公を妨ぐ。憾起るときは、則ち制に違ひ法を害る。故に初の章に云へ

第十一回 仏教徒大会記念講演

聖徳太子の和の精神を現代に生かそう

九州大学名誉教授 長 沼 賢 海
文学博士

只今から聖徳太子の十七条の憲法について申し上げるわけでありませんが、この太子十七条の憲法は、太子がこれをおまねく一般民衆のためにお示しになったものであるとお考えになっていかぬかも知れないが、それは間違いないと思う。

ある古い註釈書に「太子自らのらく、上下和氣諧へと。其れ亦是の情なる歟。」

十六に曰く。民を使ふに時を以てするは古の良典なり。故、冬の日に間は有り、以て民を使ふ可し。春より秋に至りては、農桑の節なり、民を使ふ可からず。其れ農らば、何をか食まむ、桑せずば何をか服む。

十七に曰く。大なる事は、独り断む可からず、必ず衆と与に宜しく論ふべし。少き事は、是を輕し、必ずしも衆とす可からず。唯大なる事を論ふに速びては、若し失有らんとときは、辭則ち理を得む。(但しこの十七条憲法の唱和については、この外数十種類の読み方や文句に若干の違いがあるので、九州大会でこれの統一と研究方の依頼があり、決議採択されており、全仏本部で研究することになってい

る)。

ために十七条憲法を制定された」とありますが、これが正しいように思います。太子はお経の註釈と云うむづかしい仕事もされました。又、わが国でははじめてといわれる政治上の制度をも定められました。それらはみな、御自分が人に教える、人に先だつて人を導くというのではなく、御自分が教えられるようとしてお経の註釈もかかれ、憲法の制定もされているのであります。

御存知でもありませんが、太子のおかきになった法華經義疏の第四章信解品のひゆに長者窮児の物語が出ておりますが、この窮児のことは中国の学者も翻釈するにあつては、原典の通り「窮児」と訳してはいるのですが、太子はこの窮児を語る時は特に「太子」と改められています。これは先人の研究でもまだ指摘されておられません。私には感激おくあたわざるところで、これは拝するに、太子が御自分を窮児として御覧になり、物質的ではないが、精神的にあか

にまみれあかたに染てどうしようもない窮児になぞらえておいて、なつてゐるのではありません。その窮児の境界を信解品では、その窮児の親が何とあつて窮児を導こうとするが失敗し、苦心の末遂に窮児を救い出すことに成功したのであるが、その方法というのが、親が自らばらるを着、あかにまみれ糞尿を処理するような生活に入つて始めて窮児を救うことが出来たというものであります。

恐らく太子が御自らを窮児にたとえられ、誰かが窮児の太子を導いてばらるをすて誇りを捨てさせたという意味で窮児とかくかわりに、太子とあてはめられたのは太子御自らがこの話を体得された結果に他ならないと思うのであります。故に、お経の註釈一つなきに、お経の御自らをおせめになつたものと拝することが出来るのであります。御自分をお責めになつて、これも人の子、われも人の子身分に上下の差別はあつても、人間としては全く同じである、乞食と一体となられたのであります。これは、太子が御自らを窮児とおかきかえになったのと同じ意味であります。

余談はさておいて、これから太子十七条の憲法の中心問題に入りたいと思ひます。

さて、太子がこの憲法を十七ヶ条にされたその数字の意義につきましては、古来いろいろの見方があるようですが、私はこれは、太子が最も力を入れて註釈された勝鬘經の十六條になぞらえ、それに序論一條を加えて十七條としたものであると解するのであります。

第一条は序論で、十七條の中核を端的にお述べになつたものであります。そして第十七條結文は序論と相對するもので首尾をこれと結んであります。

第一条は全文十七條を貫く最も肝心要で、即ち先づ社会の不安をなくする、社会の安寧秩序を保つ、これなくしては、後の各条で述べたことになる諸原則も何の意味もなく

思うであろうか。まことに胸の痛むおもひである。

親ともなり、救済者ともなつて人々の面倒を見ねばならぬのは国家の政治をあづかるもの責任である。この国に一天万乘の天皇というものがあつては、いかか、と恰も推古天皇をおせめになつてゐるような感もありませんが、この時太子は摂政として天皇の政治を全責任をもつて代理していたのであるから、これは御自らをおせめになつたものと拝することが出来るのであります。御自分をお責めになつて、これも人の子、われも人の子身分に上下の差別はあつても、人間としては全く同じである、乞食と一体となられたのであります。これは、太子が御自らを窮児とおかきかえになったのと同じ意味であります。

余談はさておいて、これから太子十七条の憲法の中心問題に入りたいと思ひます。

さて、太子がこの憲法を十七ヶ条にされたその数字の意義につきましては、古来いろいろの見方があるようですが、私はこれは、太子が最も力を入れて註釈された勝鬘經の十六條になぞらえ、それに序論一條を加えて十七條としたものであると解するのであります。

第一条は序論で、十七條の中核を端的にお述べになつたものであります。そして第十七條結文は序論と相對するもので首尾をこれと結んであります。

第一条は全文十七條を貫く最も肝心要で、即ち先づ社会の不安をなくする、社会の安寧秩序を保つ、これなくしては、後の各条で述べたことになる諸原則も何の意味もなく

なるのであり、要するに「和」なくしては国の大計も不可能であれば、君臣の分も明らかにする筈はない。

現在の新憲法では、国家ということはありません。社会とか公衆とかいうことがしきりに出てまいります。太子も又その通りであります。

現在の世の中は、あけてもくけれども斗争であります。話し合いをするのも斗争である。斗争の斗の字も昔は「闘」とむづかしい字をかいたものですが、この頃ではあまりよく使われるので、略して「斗」の斗の字を使うようになったようです。斗とは「ます」のことで容量を計る器のことです。あまり斗争が多いので「ます」で計って算で捨てる程だという意味かと思うのであります。

太子の時代も斗争ばかりで、遂に立憲君主王国を造り上げることが出来なかったのですが、現在も又ほんとうに平和な民主主義国家が出来ていてありません。もしそれが出来ていないとするならば、それは斗争精神とその実動がこれを妨げているのであります。そこで太子は、一国の改造創設の前には何とかして社会不安を除かねばならない、そのためには是非共「和」ということがあまねく国中に行きわたらねばならないとして、与論をもって全十七ヶ条を代表するような眼目をお選びになった。「和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲せ」といって、何となく皆、なごやかな心でなごやかな世界をつくらねばならぬ、とされた眼目がここにあるのであります。

序ながら太子は、憲法十七条を御制定にあたって、中国儒家の説は勿論、諸氏百家の言葉を縦横に駆使されておられますが、決してその言葉にとらわれて御おいでになるということは絶対においでにならない。御自分の日常の平常語としてお用いになっておられるのであります。一見すると中国の古典の言葉を引用しているの、専ら中国の道德哲学をもつて解釈することにこれとめておられる方が大変多いのであります。これは大いなる誤りで、その内容において、誰にもわかるようにお書きになったものであるから、文字の一句々々をほじくりかえさず、素直にうけとらねばならないと思っております。第一条についてもいろいろ世間の学者の間でも解釈は違うのであります。が、「人皆覚あり」の覚は「たむら」と申し、人皆夫々己己ひいきのたえないものであります。人は誰でも自己を中心としてものごとを考えるものでありますから、君臣の間でも、父子、夫婦の間でもどうしたらほんとうに平和な世の中になるであろうかという深い自己反省をなさっていると思われるべきであろうと思っております。

私は今年八十一才になりその間五十年あまり教鞭をとって参りました。で、太子の十七条憲法についても多くの本をテキストとして使用して参りましたが、十七条憲法の根本精神が「和」についてかいてある、ということほど本にもかいてあるが、しからばその「和」を如何にして将来するか、ということについて言及しているものは残念ながらまことに少ない。どうしたら平和を将来出来る

か、それには、皆が集って各自真諦を吐露して相談し合わねばならぬ、ことを論ずるにあたって「必ず衆と興に論ふべし」(第十七条)であります。衆と共に論じたならば、必ず事理自ら通じて、大事な道理にしたがうのであります。

太子の憲法を真似て作られた北条氏の貞永式目五十一ヶ条にも「道理にしたがって、評定衆の政治を議する」とありますが、これでありませぬ。ことごと理にかなって何事かならざらんやであります。相よって論議を尽して話し合うことが最も大事である、とお反省になつておられるのであります。これを何故宣伝しないのであります。ようか。これこそ太子精神の和を実現する方法なのであります。

十七条憲法においては、序文の第一条をうけて最後にこの趣旨をもう一度うたっているのではありません。即ち「少事は是軽し、必ずしも衆とすべからず、唯大事を論るにおよびては、若しあやまちあらんことをうたがう、故に衆とともに相弁ふるときは、ことすなわち理をえんと、結論をもつて序論をうけ結んでおられるのであります。十七条憲法の最も大切な眼目は、社会の不安を除いて真に平和な社会を作ること、そしてそれを将来する方法としては衆と共にすべてを論ずることでありませぬ。しかし、ことを議するにあたって、只集まって話し合いをすればそれでよいのかと申すべしと必ずしもそれはゆかない。それに条件がある。その条件とは何か、それは必ず三宝の力によらねばならない、ということでありませぬ。仏に帰命する

心が先決であると述べられているのであります。これが第二条であります。第二条に曰く「篤く三宝を敬へ。三宝とは仏、法、僧なり、……何れの世、何れの人かこの法をたつとばざる」又「人はなほだ悪しきものすくなくし、よく導けば善に從う」のであり、只「三宝によらざれば、何をもつてか狂れるを直うせん」とあります。

人みな、良心のないものはありません。仏心のないものはありません。宿善のないものはないのであります。しかし、宿善を導き出すためには先ず、仏に帰命することでありませぬ。狂れるを直すこと、これは、十七の善を奉行せよということ、やはり諸悪莫作諸善奉行がこの憲法であります。ですからこの十七条の憲法を「諸悪莫作の教え」とも申しておられます。第二条は十七条憲法の裏打ちであり、根本であり、根源であります。学者の中には、太子の十七条の憲法は、中国の道德哲学の普救であるといっている人もありますが、これはあたつておりませぬ。太子の教えは霸道でもなく、王道でもなく実に仏道であります。太子の御子山背大兄皇子が蘇我氏に憎まれて、すでに絶望というとき、左右

のものが「皇子すべからく東國にのがれて兵を挙げらば蘇我氏に對して云々」といわれたのに対して、皇子は「天皇(推古)いまわの時、諸悪莫作、諸善奉行のみ教えをたれさせられた。世の中の平和というものを守ることが一番大事である。多くの兵をひきいて、都で戦争を展開するならば、

多くの人を殺さねばならない」、これ諸悪莫作、就中和平の世界を造れという太子の御心に答える道でないとい申されて、一族と共に自滅されたのであります。これを拝しても、諸悪莫作、諸善奉行は十七条憲法の土台となるものであります。しかるに最も中心をなすこのク条を第一条にしないで第二条にもつておいてはなかつたのか、これについては私も多年考究したのであります。が、元來太子という方は、極めて組織的にもとの考え方、すくられた方でありまして、しかも獨創的な方でありました。冠位十二階にしてもそうでありませぬ。が、決して中国の思想や教えをそのまま鵜呑みにされるようなことはなさない。それであるから、憲法十七条の編輯の仕方は、勝鬘經の十六名を編むの仕方とし、これに序論一章を副えられたので、結局第二条が本論第一条でなければならぬ。とかように私は考えておられます。いつ、いかなる時代においても平和を求め、そのために話し合いをして行くということは必要であり、道理であるが、太子はすでにこの道理をわれわれにお示しになっておられるのであります。

次に第一条、第二条をくわしく述べられたのが第十條と第十五條であります。先ず十條について拝見致しますと、「このころのいかりを絶ち、おもてのいかりをすて、人の違うを怒らざれば、人皆心あり、心各々執あり、彼是なれば則ちわれ非、われ是ならば則ち彼非なり。われ必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず、共にしこれ凡夫のみ云々と、腹を立てること

多し、人を殺さねばならない」、これ諸悪莫作、就中和平の世界を造れという太子の御心に答える道でないとい申されて、一族と共に自滅されたのであります。これを拝しても、諸悪莫作、諸善奉行は十七条憲法の土台となるものであります。しかるに最も中心をなすこのク条を第一条にしないで第二条にもつておいてはなかつたのか、これについては私も多年考究したのであります。が、元來太子という方は、極めて組織的にもとの考え方、すくられた方でありまして、しかも獨創的な方でありました。冠位十二階にしてもそうでありませぬ。が、決して中国の思想や教えをそのまま鵜呑みにされるようなことはなさない。それであるから、憲法十七条の編輯の仕方は、勝鬘經の十六名を編むの仕方とし、これに序論一章を副えられたので、結局第二条が本論第一条でなければならぬ。とかように私は考えておられます。いつ、いかなる時代においても平和を求め、そのために話し合いをして行くということは必要であり、道理であるが、太子はすでにこの道理をわれわれにお示しになっておられるのであります。

は愚かなこととわかつていても、人間怒りの念を制するということがむづかしいこととあります。心があれば執着ありで、そこから争いがおこる。しかし彼を非とし、われを是としてみても、聖愚の差というものはわれわれ人間にはつけない。考えて見れば、お互に皆凡夫の身である。人に対してとかかくいう資格などありはしない。あいつは愚かだといってみたところで、それはやがて、自分自身の上にいわれることは、丁度それは耳がねに端なきようなものである。要するに大切なことは、「凡夫の自覚」である。人の欠点短所をあげつらい、他の違うことを怒ってはならない。自分がすぐれていて、思っても衆愚にしたがって同じく行え。多数の決定に従って恨みなきことをちかかなければいけない。

ここで太子は、ざつぱらんに「人間に凡夫の自覚なくして何になるか、共に凡夫のみ」とおっしゃられています。ここに太子のいわれる凡夫とは、平凡なわれわれ自身という意味ではないのであります。親鸞聖人は深くざんげし、反省して「われは愚禿である」といわれました。日蓮上人は自分を「三世の諸仏にすてられたるせんだらの子日蓮」といわれ、梅尾の明恵上人高弁は摧邪言の末尾に「非人高弁」と署名されているのであります。何れも人間としての悟りであり、凡夫としての徹底反省の姿であります。これがあるが故に言葉をかえて申せば、親鸞も日蓮も、明恵も仏であるということであり、われわれ凡夫も又人間である、という悟り、これが仏

えの近道であり、この悟りなくして、いたずらに口で大義をとえ、正義をふりかざしてもかえって不和のもととなるのはみなこれが原因でありましょう。この凡夫の自覚、即ち仏に救われる境界にならないうちは、ほんとは、ことをあげつらつても平和を将来することは出来ない、そこが「三宝の力にあらざるよりは、何をもちてかその枉れるを正さんや」ということになるのであります。

十七条憲法の中で、国家の大計を支えるようなケ条は、第三条、第四条、第十二条であります。只今政府におきまして、人造り、人造りということをかかんに申しておりますが、一体政府は、何を基準、何を標準にして人造り、人造りを進めているのでありましようか。人造り、人造りについて政府の要人たちが、一度でも宗教家からその要諦を聞いたことがあるでしょうか。もし、為政者にしてこのことを宗教家に聞かないというならばその責任は為政者にあるといわねばならない。しかし、宗教家の皆さんの中でこのことに関して自ら出かけていって菩提心をもって政府の人々に教えを垂れた方があるでしょうか。もしこの決心と実行力が供わないならば、十七条の憲法を背中に負って、太子の精神を奉じてここに集りになった甲斐はないといわねばならないのではないのでしょうか。(おわり)

第二回 仏教文化会議 東西両会場で大開く

時局対策協議会主催第二回仏教文化会議を左記に依り東西両会場に於て開催し全国からの参加を得て厳粛且つ熱心にその成果を多分に發揮した。

名称 第二回仏教文化会議
日時 東京会議 六月十六日(日)
後一時

京都会議 六月二十二日
後一時

会場 東京会議 神田一ツ橋 学士会館
京都会議 京都大学 楽友会館

議題 (1)人間性の理解と仏教 (2)仏教人口の組織化について

東京会議 議長 宮本 正尊 副議長 阿部 竜伝 部会責任者 増永 靈風 友松 円諦 西 義雄 久保田正文 宮本 正尊 勝又 俊教 意見発表者 田中 良昭 山本 洋一 吉田 敬直 摩尼 清正 早島 鏡正 金岡 秀友 羽溪 了諦 佐藤 哲英 井上 智勇 司会 隆戒 部会責任者 井上 智勇 緒方 宗博

京都会議 議長 宮本 正尊 副議長 阿部 竜伝 部会責任者 増永 靈風 友松 円諦 西 義雄 久保田正文 宮本 正尊 勝又 俊教 意見発表者 田中 良昭 山本 洋一 吉田 敬直 摩尼 清正 早島 鏡正 金岡 秀友 羽溪 了諦 佐藤 哲英 井上 智勇 司会 隆戒 部会責任者 井上 智勇 緒方 宗博

佐藤 哲英 藤島 達朗 藤吉 慈海 山崎 昭見 山本 晃紹

阿部竜伝 阿住清耳 麻布照海 豊道慶中 船口暉子 榎藤円立 長谷川良信 平塚俊亮 早島鏡正 今岡信一郎 岩上行波 石井真峯 井上政徳 久保田正文 金剛秀一 木村日紀 金岡秀友 小松雄道 来馬道断 栗本俊道 北之内真竜 久保田顕超 川瀬専之助 木下純一 金川文榮 鴨宮成介 小瀬川 亮晃 菊池鷲鳳 増永 靈風 室住 一妙 真溪義貫 松平俊子 前田 昌教 宮本正尊 摩尼清之 松尾 宝作 松阪秀一 室伏祐厚 新美 孝道 西義雄 中野文成 中根専 正 長瀬貴公 乙山瑩基 岡野正 道 岡野貴美子 大島忠雄 岡本 泰雄 齋藤精鉅 釈宗道 坂本春 枝 佐藤厚厚 堀入亮忠 鈴木英 明 島田誠敏 島田俊匡 坂戸公 隆 白山亮一 友松円諦 武田信 亮 常光浩然 高坂空来 網脇竜 妙 武田喚三 田崎正浩 田中良 昭 内山憲尚 与世盛智郎 山中 竜淵 横井淳道 山本洋一 吉田 敬直 山田義郎 山崎良順 吉井 春昭 越部平八郎 越部昌子 狩 野獲麟 石川存静 別所弘因 岩 本昭典 柳了堅 室伏千津子 寺

阿部竜伝 阿住清耳 麻布照海 豊道慶中 船口暉子 榎藤円立 長谷川良信 平塚俊亮 早島鏡正 今岡信一郎 岩上行波 石井真峯 井上政徳 久保田正文 金剛秀一 木村日紀 金岡秀友 小松雄道 来馬道断 栗本俊道 北之内真竜 久保田顕超 川瀬専之助 木下純一 金川文榮 鴨宮成介 小瀬川 亮晃 菊池鷲鳳 増永 靈風 室住 一妙 真溪義貫 松平俊子 前田 昌教 宮本正尊 摩尼清之 松尾 宝作 松阪秀一 室伏祐厚 新美 孝道 西義雄 中野文成 中根専 正 長瀬貴公 乙山瑩基 岡野正 道 岡野貴美子 大島忠雄 岡本 泰雄 齋藤精鉅 釈宗道 坂本春 枝 佐藤厚厚 堀入亮忠 鈴木英 明 島田誠敏 島田俊匡 坂戸公 隆 白山亮一 友松円諦 武田信 亮 常光浩然 高坂空来 網脇竜 妙 武田喚三 田崎正浩 田中良 昭 内山憲尚 与世盛智郎 山中 竜淵 横井淳道 山本洋一 吉田 敬直 山田義郎 山崎良順 吉井 春昭 越部平八郎 越部昌子 狩 野獲麟 石川存静 別所弘因 岩 本昭典 柳了堅 室伏千津子 寺

荒縄栄実 鶴岡隆玄 久保秀導 佐藤幸治 佐藤俊誠 佐藤哲英 棚瀬襄爾 玉置邦平 佐藤明淳 中西善律 鍋島俊成 西本竜山 藤島達朗 藤吉慈海 本靈禅山 真野三音 森岡善暁 山崎昭見 山本晃紹 横山従生 ジョーンソ 山崎泰広 長尾雅人 木村春吉 須原秀文 佐藤天俊 森竜吉 細 井友晋 後藤是州 鍛田ともゑ 福田寛

これに加えて主催者側として時局対策協議会より阿部竜伝栗本俊道 真溪義貫 別所弘因 小瀬川 亮晃の諸師が出席した。

時局協議会が “人づくりポスター” 作る
全仏時局対策協議会(金剛秀一委員長)では、このほど人づくり国づくりは正しい宗教の理解と高揚からをモットーとして、京都の東寺の五重塔を中心とした美しい白黒写真入りポスターを作り、過日加盟各団体へ送付した。

本尊美 山口秀孝 武田慧照 谷 萩弘道 伊東堅純 小瀬川亮晃 相馬広濟 鎌田良昭 福井清俊 森谷恵智子

京都会議出席者 (敬称略順不同)
○第一一部会 羽溪了諦 阿部正雄 稲垣最三 井上善右衛門 井上智勇 岡邦俊 緒方宗博 角野達堂 佐々木徹真 西川知雄 三宅晃允 白井成允 滝藤尊敬 千賀真順 西元宗助 間狩有遊 道端良秀 諸戸泰純 立川武純 民岡哲雄

○第二一部会

荒縄栄実 鶴岡隆玄 久保秀導 佐藤幸治 佐藤俊誠 佐藤哲英 棚瀬襄爾 玉置邦平 佐藤明淳 中西善律 鍋島俊成 西本竜山 藤島達朗 藤吉慈海 本靈禅山 真野三音 森岡善暁 山崎昭見 山本晃紹 横山従生 ジョーンソ 山崎泰広 長尾雅人 木村春吉 須原秀文 佐藤天俊 森竜吉 細 井友晋 後藤是州 鍛田ともゑ 福田寛

これに加えて主催者側として時局対策協議会より阿部竜伝栗本俊道 真溪義貫 別所弘因 小瀬川 亮晃の諸師が出席した。

時局協議会が “人づくりポスター” 作る
全仏時局対策協議会(金剛秀一委員長)では、このほど人づくり国づくりは正しい宗教の理解と高揚からをモットーとして、京都の東寺の五重塔を中心とした美しい白黒写真入りポスターを作り、過日加盟各団体へ送付した。

これに加えて主催者側として時局対策協議会より阿部竜伝栗本俊道 真溪義貫 別所弘因 小瀬川 亮晃の諸師が出席した。

仏教による日中親善に寄与

趙樸初団長ら帰国

各山の歓迎に感謝

戦後中華人民共和国仏教親善使節として我國を正式訪問したのは、今回の「中国仏教訪日友好代表団」が初めてであるが、趙樸初団長ら一行は各宗大本山を訪れ、或は全仏主権鑑真和上遺徳奉賛法要などに出席し、また歓迎会や仏教学者との懇談会等で友好親善を深め、去る五月十九日午後五時四十分羽田発のBOAC機で帰路についた。以下は全仏本部員が代表団と共に過した旅行の記録である。以下はなお代表団の宿泊接待などにあげて協力下された各宗大本山をはじめ関係各位に対し、誌上を通じて厚く御礼申し上げます。

五月五日 曇

羽田着のBOAC機は予定より若干遅れて午後十時四十分一分に到着。通管手続きに手間どりロビーに、団長趙樸初居士、正果法師、一如法師、葉啓鏞氏らが現れたのは午前零時十五分をまわっていた。空港特別待合室へ入った一行は、金剛秀一全仏理事長、石川國際局長、柳部長ら全仏関係者、前訪中代表、日中仏懇など三十余名に迎えられ歓迎の言葉を受け懇談しまつ無事日本へ安着を祝ってジュースで乾杯した。そして直ちに午前零時三十分ハイヤー三台に分乗して深夜の第二京浜国道を一路箱根、沼津経由で奈良へ向った。

五月六日 曇

正午を二十分過ぎた頃、漸やく奈良市東大寺門前に到着。すでに大仏前における鑑真和上の大法要は終了していたが、狭川明俊管長ら式衆一同に迎えられ、東大寺山

内諸堂を視察し終って唐招提寺へ車をとばした。ここでは管長森本孝順師、宗務総長岡本静心師らの案内で諸堂を巡拝、鑑真和上廟を参拝し趙団長が一仏教による日中友好増進を強張する挨拶をなし、終って午後四時に同寺から乗用車で京都宇治の黄蘗宗本山満福寺へ向った。満福寺へは同五時三十分に着。旅装を解いて入浴し、夕食には管長木村宜豊師、森本三鑑宗務総長らの招待で心をこめた名物「普茶料理」で歓迎をうけ、代表は強行日程による疲労も忘れて和気あいいいの中に一夕をすごした。入床十時。

五月七日 曇勝ち

午前七時起床。九時朝食をとり記念撮影をしてから、十時に同寺に別れを告げ、宇治平等院へ向った。十時四十分平等院着。院内の阿弥陀如来像を拝し種々説明を聞き、鐘樓などを見学してから十一時十分に再び乗用車で京都市内各

五月八日 小雨

午前六時半起床。朝勤。七時半朝食、少憩の後九時乗用車で金閣寺へ到着し、見学を終って西本願寺へ向う。諸堂参拝、本堂で読経の後、同寺別室にて昼食、太田淳昭総長、芝原郷音総務ら山内重役と懇談し、午後一時辞去し、知恩院へ向う途中清水寺に大西良慶師を訪ね種々懇談し、知恩院へは午後二時四十分に着。諸堂参拝のち読経をなし終って岸信宏門主と会見し懇談、三時三十分退山し妙心寺へ向った。少憩後、再び

らドライブウエイを登り比叡山へ向った。十一時五十分比叡山着。延暦寺執行部南覚成師らの出迎えをうけ大書院で昼食をとり、少憩後根本中堂、大講堂、浄土院等に参拝。中堂内不滅の灯前で読経をなした。次いで浄土院の伝教大師廟前において静かに合掌し種々説明に傾聴した。十二時半に退山し京都の智積院へ到着。お茶の接待をうけ庭園を觀賞し午後三時頃東本願寺へ向った。諸堂参拝後本堂で読経。午後六時から全仏主催の歓迎夕食会が大鳳館が行われ、万場の拍手に迎えられて代表団が入場。柳部長の司会で開会し、石川局長が趙団長以下を全員に紹介し、ついで古川大航全仏副会長、妙心寺派管長、大西良慶清水寺貫首、訓輔信雄大谷派宗務総長らの歓迎の詞が、趙団長の辞、正果、一如法師の挨拶があり盛會裡に午後八時散会となった。妙心寺へは九時五分に着。直ちに入浴し九時四十分古川管長、宮裡頭秀宗務総長その他各部長らと夕食を共にし、十一時すぎに入床した。

五月九日 曇のち雨

六時半起床、朝勤。八時朝食を終え、妙心寺に別れを告げ、乗用車で大阪へ向う。途中大阪府下の松下電器いはらぎテレビ工場を見学し同社所長や重役の案内で、すっかりオートメ化した施設をつぶさに視察。十一時同所を出発し、新築中の西本願寺津村別院を訪ね、同別院輪番、大阪府仏間野敬重会長、塚原徳広四天王寺執事長などの案内でモダンな鉄筋コンクリート建の内部を見学し、終って隣りの大阪会館にて昼食をとった。少憩のち再び車中の人となし、午後二時に日立造船所を視察し、同所長の説明をうけ乍ら巨大な工場内部を廻った。同二時四十分同所を發ち、ついで融通念仏宗本山に参拝、本堂で読経のち同宗管長や、本靈禅山宗務総長らと懇談し、お茶の接待をうけ、三時三十分同寺から東本願寺難波別院へ向った。別院へ四時四十五分到着。少憩のち本堂で読経し、ついで五時三十分より開かれた大阪府仏主催の歓迎晩餐会に出席した。会は問野同府仏会長の挨拶にはじまり、石川局長が代表団を紹介、終って趙団長が挨拶をのべ、七時頃閉会となった。七時半頃同別院を出発し、毎日ホテルの前進座敷屋に河原崎長十郎氏を訪れ種々懇談。午後九時二十分宿泊先きの和宗総本山四天王寺へ到

着。直ちに入浴、食事をすませ、十一時二十分に入床した。五月十日 曇のち雨 六時起床。七時半食事をとり、新築成った諸堂参拝のち塚原執事長、南谷部長らと別れを惜しみつつ、乗用車で難波駅へ向った。八時四十分発の南海電鉄特急「高野号」にて高野山へ向う。ケープル下車して山内僧侶方の出迎えをうけ、乗用車で総本山金剛峯寺へ向う。同寺着時四時四十分。高峯秀海宗務総長をはじめ同寺重役、高野山大学生らの盛大な出迎えをうけた。少憩の後、同寺で昼食。折からの降雨の中を、十二時五十分諸堂参拝に出發。金堂、靈鳳館収蔵庫、奥の院などを訪れ、終って高野山大学図書館へ向い、講堂にて四十名の學生を前にして、加地同大学長の挨拶に次いで、趙団長が記念講演をされ万場の拍手をあびた。終って同館の書庫を參觀し、五時に金剛峯寺へ帰った。少憩後、六時から大広間において同宗主催歓迎晩餐会が催された。高峯宗務総長の歓迎の挨拶にはじまり、中野義照師が挨拶、次いで趙団長が謝辞をのべ會食に入った。次いで正果、一如法師が夫々感謝の挨拶をなし、贈り物の交換があつて終會裡に七時半に閉会となった。終って入浴、入床は十一時すぎであつた。五月十一日 雨 起床六時、朝勤のち朝食七時。七時四十分乗用車で金堂へ向い、八時から九時に亘って開かれた同宗主催の鑑真和上遺徳奉賛法要に出席。導師堀田真快大僧正御親修のもと、一大衆が出仕して行われ、奉贊文を高峯宗務総長が

座主親下に替って朗読、趙团长以下全員が焼香読経をなした。九時半に金剛峯寺へひとまづ帰り少憩をとり十時に同寺を出発して下山。十時二十六分高野山駅発の特急電車で難波へ向った。難波着十二時七分。直ちに地下鉄に乗りかえ大阪駅へ。急行立山号は十二時卅五分静かに大阪駅を離れた。駅頭には大阪府仏間野会長、塚原四天王寺執事長など十数名の方々が見送られた。列車は一路米原經由北陸路を福井へと向う。福井駅へは四時八分に到着。駅頭には福井県仏西道理事長をはじめ、大本山永平寺の関係者多数が出迎えた。代表らはひとまづ同駅長の計らいで駅長室にて休憩をとり、四時三十分にて五台の車で十里の道を永平寺へと向う。五時二十分に永平寺に到着。同山副監院をはじめ一山重役の盛大な出迎えをうけ待合室で休憩をとり、六時三十分夕食。七時半に入浴。入床は十時。雨は依然降り止まず、涼気に思わず首をすくめた。

五月十二日 雨

今朝も降雨。起床四時三十分。直ちに承陽殿にて焼香、終って法堂にて折からの参詣信徒多数の見守る中で読経。六時半朝食ののち諸堂を参拝、今冬降った残雪に驚ろきの声をあげた。一行は八時に下山、途中福井駅南の丘陵地帯に立てられてあるパゴダに参拝し、十一時福井駅発列車ゆのくに号にて日蓮宗総本山身延山久遠寺へ向った。途中米原駅にて一時間の待ち合せがあり、代表団は一旦同駅長室にて少憩。午後三時五十六分同駅発の急行列車第一宮島号にて再び車中の人となり富士駅へ。

同駅へ五時五十三分に到着。駅頭には静岡県仏、総本山久遠寺関係者の出迎えをうけ、乗用車三台に分乗して身延山へ向かった。七時十五分身延山久遠寺覚林坊に到着。少憩後夕食を済ませ、入浴して十時半に入床した。

五月十三日 曇

午前五時起床。六時本師堂にて朝の勤行をなし、諸堂参拝ののち水鳴楼にて身延山主藤井静心院下と会見し懇談。七時三十分西谷へ下り祖師廟に参拝。八時三十分覚林坊にて朝食。少憩後、十時三十分同所を出発し、乗用車にて沼津駅へ向う。午後一時十分沼津駅着、同駅長室にて出発までの寸時を駅長らと懇談する。一時三十分同駅始発列車にて横濱へ向い、三時三十八分横濱駅へ到着。大本山総持寺関係者の出迎えをうけ、直ちに待期してあった乗用車三台に分乗して総持寺へ向った。四時十五分同寺着、長途にしてしかも強行日程で代表団一行は被労気味であるが、健康であるのが何よりである。休憩後六時半待鳳館にて夕食。室峰梅逸監院、月出知客宗師らの心こめた挨拶があった。八時に入浴。九時半には入床した。

五月十四日 曇

梅雨に入ったせいいか今日もはつきりしない天候である。起床六時。直ちに法堂にて読経。七時朝食後八時に乗用車二台にて鎌倉各山参拝に出発。九時十分臨濟宗円覚寺派本山に到着。朝比奈宗源管長らに迎えられ、別室にて懇談し挨拶を交わす。九時四十五分同寺に別れを告げ、十時建長寺に到着。諸堂を参拝ののち、「鎌倉大仏」で有名な長谷の高徳院に到着。佐藤信前住職に迎えられ、会館にて少憩し昼食。十二時三十分同寺を出発し、第一京浜国道を一路浅草へと向う。午後二時に浅草蓮行寺「なつめ寺」着。二時五分より同寺にて曇鸞大師奉養法要が、同寺住職菅原惠慶師導師のものと行われ、代表団員焼香をなし、趙团长が挨拶をされた。午後三時には浅草本願寺に到着。本堂で読経し、終って末広愛邦同寺輪番と会見し挨拶を交わした。同三時三十分より同寺にて、全日本仏教青年会が主催した「代表団を囲む懇談会」に出席し、趙团长の挨拶について正果法師から中国仏学院の現状について説明があり、終始なごやかな雰囲気の中に四時二十五分同寺を辞去した。ついで浅草寺を訪れ、本堂にて読経し、終って上村真肇師より種々説明を聞いた。終って同寺法堂にて清水谷恭順管長、木下亮孝執事長らに会見し、お茶の接待をうけながら懇談し、五時半に清水谷管長らに見送りをうけつつ退山した。六時三十分総持寺へ到着し、入浴ののち夕食、九時に入床した。

五月十五日 曇

六時起床、朝勤。七時朝食。八時乗用車にて駒沢大学へ向う。同大学九時十分。保坂玉泉学長らに出迎えをうけ、学長室にて懇談し終って図書館、校内、参禅の模様を見学、九時三十分同所を立ち増上寺へ十時三十分に着。本堂にて読経ののち、里見執事長らと懇談した。同寺を十一時に出発。護国寺へ向い読経の後、鑑真和尚遺徳奉讃会の懇談会に出席し種々懇談し昼食会を共にする。二時半同寺を立ち上野国立博物館へ向う。博物館着三時。浅野同館長らの案内にて館内をつぶさに見学。三時四十五分同所を離れ、四時十五分築地本願寺に到着。長野隆法教務所長らの出迎えをうけ本堂にて読経、終って全仏関係者らと来賓室にて会見し挨拶を交わし夕食をとる。五時同寺を辞去し趙团长及葉通訳が亀井勝一郎氏宅へ挨拶に向い、正果、一如両法師は直ちに総持寺へ向う。八時半入浴し、九時半就寝。

五月十六日 曇

五時半起床、朝勤のあと、築雲台にて同寺貫首の孤峯智琛禪師に会見し種々懇談。終って新築中の本堂をはじめ同寺経営の鶴見病院など諸施設を参観し帰山し少憩。正午より「仏教学者との懇談会」が同寺待鳳館接室にてあり、趙团长より中国仏教協会の現状や機構、正果法師より中国仏学院の現状などについて説明があり、日本側の増永靈鳳、塩入亮忠両博士からも質問や回答があり、終って趙团长より全仏へ仏像、経巻の贈物が金剛理事長を通じて手交され、二時に会を閉じた。次いで出席した学者達と共に昼食を隣室でとり種々懇談した。午後三時より法堂にて全仏主催の「鑑真和尚寂一千二百年記念法要」が孤峯禪師導師のもと厳かにとり行われた。法要は室峰監院の開式の辞にはじまり、三浦依文唱和ののち、鶴見女子学園生徒による献香、献花がなされ、金剛全仏理事長が奉賛文を朗読、世傳傳読経、行道の中を、趙团长以下代表、各宗代表の順で焼香が行われた。終って代表団による読経が行われ、主催者代表白山全仏総長の挨拶があった。

五月十七日 曇

午後四時に恙がなく法要を終えた。少憩ののち、築雲台にて全仏主催の歓送会があり、約百名の各宗代表が出席、岩本勝俊副貫首の発声で乾杯が交され、趙团长以下全代表が夫々「お別れの辞」をのべたが、盛會裡に午後六時に散会となった。七時入浴をし、十時入床。

五月十八日 曇

六時起床、七時朝食、七時半待鳳館より乗用車にて鶴見女子学園へ赴き、おりから登校中の生徒の前にして挨拶をなし、学園内見学ののち、新築中の本堂など諸施設を見学した。十時乗用車にて麻布六本木の中国飯店「盧山」へ向い、代表団主催お別れパーティに出席、各界各層の人々が集り仲々盛會であった。少憩後、宮川寅夫氏他の建築家との懇談会があり、終って六時から全仏関係者との別れの会に出席、七時半同所から乗用車にて出発、九時十分総持寺へ到着、入浴後、九時四十五分消灯となった。

五月十九日 曇

代表団滞日最後の日である。七時起床、八時朝食。九時より正午までの間、帰国に関する諸準備に費やす。正午荷造りを終り、日新運輸会社に依頼して船便にて中国

へ送ってもらおうよう手配する。正午より二時迄の間、待風館において全仏、鑑真和尚遺徳顕彰会の共催による昼食会に臨む。午後三時一山大衆に見送られ乗用車三台に分乗して一路羽田国際空港へ向い、特別控室「G室」に入り休憩。四時二十分前同所にて歓送式が行われ、金剛理事長の挨拶などがあり、椎尾弁匠師の発声でジュースで乾杯、趙团长は合掌しつつ別れの挨拶を交わし、五時に飛行機へ向った。金剛理事長、石川局長が機のタラップまで見送り、予定より遅れてBOAC機は五時四十分離陸して行った。

なお五月二十五日趙团长より次のような礼電が寄せられた。
「すでに中国に到着しており、宗派大本山をはじめ、幾多の仏教徒の皆さまより非常な御厚情を頂き感激に耐えませんが、鑑真大師の遺徳を偲びつつ仏教を通じて今後私達日中両国が一層友好を増進するよう共に努めましょう。中国仏教訪日友好代表団長趙様初」
なお代表団と共に終始行を共にした本部長は石川存静国際局長、柳同部長、鎌田主事、福井書記。巡拝した各宗本山及寺院は次のとおり。

- 東大寺、唐招提寺、万福寺、平等院、延暦寺、智積院、東本願寺、妙心寺、金閣寺、西本願寺、知恩院清水寺、大念仏寺、難波別院、津村別院、四天王寺、金剛峯寺、永平寺、久遠寺、総持寺、円覚寺、建長寺、高德院、蓮行寺、浅草本願寺、浅草寺、増上寺、護国寺、築地本願寺 (以上)

津 地 裁

墓地問題に判決
寺院の慣行は正当

新聞紙上に既報のとおり、去る六月二十一日午前十時五分から三重県津地裁で開かれた対創価学会の墓地問題裁判は、原告の「埋葬、埋収蔵に対する妨害排除」の請求を棄却すると云う判決を与え、寺院側の勝訴となった。判決理由は、一、わが国の寺院、墓地の歴史の沿革から見て、埋葬に当っては自宗派の典礼を伴うのが特質であり、慣行となっていた。当初の厚生省通達(昭和二十四年)はこの見地に立つもので、国民の宗教的感情にも適合する。被告のいう埋葬拒否は明かに「墓地埋葬等に関する法律」第十三条の正当な理由に当るものである。一、従来からの寺院墓地に先祖の墳墓を所有していたものの埋葬は原則として拒めないが、宗教的典礼を伴うことを考えると、自派の典礼での埋葬に對して、異宗の典礼と無典礼の二つの場合が考えられる。他の典礼による埋葬については自派の権利が害されるのだから拒むことが出来る。一、原告は元被告寺院の檀家として先祖代々の墓地をもつていたのでから墓地使用の権利はある。埋葬を原告が要求した場合は、寺院側はこれを拒否出来ないが、「無典礼」で行なうと寺院側の慣習にそむく事になり、寺院側の権利をそこなうことになる。一、埋葬に當つて

は、これまでの慣習に従えばその寺院の宗派によって夫々自宗の經文が唱えられる。原告は難宗としているのだから、これを受け入れぬとなれば、日蓮正宗の墓地か、共同墓地へ改葬するしかない。又寺院として、無典礼で埋葬を行なえば宗教法人である寺院とすれば、その信仰上の存立を危うくするから異宗派の埋葬拒否の「正当な理由」に適合するものである。原告に於て典礼による埋葬を受け入れられないと云う理由で、無典礼で被告側に埋葬せよと云う要求は出来ない。それは「墓地法」第十三条の解釈の問題ではなく、別な墓地埋葬に関する政治的な立法論の問題である。と云っている。ともあれ、寺有墓地の宗教性の確立、即ち典礼執行権と国民の宗教的感情が重視されたことは仏教界にとって非常な朗報であり、寺は勿論のこと一般常識の勝利と云えるだろう。なお創価学会側は直ちに対策を協議し、名高裁に近く控訴する方針を決めた模様だから全仏は更に強力対策を考慮している。

中国仏教会代表来日予定

中華民国仏教会(台湾)派遣の中国仏教親善使節団七名(団長中国仏教会理事長白聖大師)は、八月初旬に東南アジア各仏教訪問

- の途次十日間の予定で日本を訪れることになり、過般全仏金剛秀一理事長あてに通知して来た。
- 同使節団の日程によると、六月二十日頃台北を出発して、香港、バンコック、インド、シンガポール、マラヤ、ペトナム、マニラ等を歴訪して八月三日空路羽田へ到着する予定である。
- 全仏では国際局が中心となり各宗本山あてに右使節団の参拝、接待等の便宜供与の依頼をはじめ、歓迎の準備をすすめている。
- 因みに使節団の顔ぶれは次のとおりである。
- 團 長 白聖大師(60才)
中国仏教会理事長、中国仏教雜誌発行人兼社長
- 副团长 賢頓法師(61才)
中国仏教会常務理事
- 秘 書 星雲法師(42才)
中国仏教会宜蘭県支会理事長
- 團 員 浄心法師(34才)
中国仏教会理事
- 許君武居士(58才)
東興大学教授
- 劉梅生居士(52才)
普賢学院董事会教育主任
- 朱斐居士(47才)
菩提樹雜誌社主幹

ソ連仏教会から招請状

在日ソ連大使館のアレキセイ・オコニシニコフ参事官は、ラヴレンチェフ二等書記官を伴って去る

二十日午前十時東京築地本願寺の全仏を訪ね、日ソ両国の仏教交流につき、石川国際局長、柳部長、国際局員と種々懇談した。オ参事官は在モスクワソ連仏教中央本部の委託で来局した旨のペソ連にもかなりの仏教徒が居り、モスクワを中心としてレニングレード、ブリヤト・モンゴリアなどの各地で活潑に活躍している。ソ連仏教徒は、一昨年宗教代表として来日しているが、それ以来日本と仏教を通じて交流したい強い意向を持っている。そこで今夏八月に二週間の予定で、日本仏教代表五名を招請し、友好を増進したいと述べた。全仏としてはいざい正式な決議機関に諮って、取計りたいと云っている。若しこれが実現すれば仏教史上に未曾有のことであり、内外に大きな関心が持たれている。なお同大使館からは、すでに正式招請状が全仏宛に送られて来ている。

盛大なウエサカ祭典

愛知県ウエサカ祭典が主催 毎年秋の降誕、成道、涅槃を総括記念して仏徳を賛えるウエサカ祭を挙行している愛知県ウエサカ賛仰会(会長椎尾弁匠師)では六月六日午前十時から名古屋市の覚王山日泰寺奉安塔にて盛大なる供養の式典を行なった。法要はひきつづいて同日午後一時三十分より名古屋市公会堂で行なわれ、聖餐は同日午後五時より丸栄七階大食堂にて開催された。当日は高階彌仙禪師、椎尾弁匠師をはじめ、桑原愛知知事、杉戸名古屋市長らが出席し夫々祝辞をのべた。

緊急常務理事会

ヴェトナム事件に要望書

国連、及びWFBに強くアピール

全仏緊急常務理事会は六月二十五日午前十一時から東京芝の曹洞宗務庁会議室を会場にして開催し左の案件について熱心に審議した。

協議事項

一、ヴェトナム事件に関する件
全仏としては仏教徒の立場から何らかの意志表示をし、今後かかる事件の無きようWFB本部に対し要望書を送ると共に世界各国WFB及び国連など関係機関にこれを提出することに決定し、別項のような要望書を、去る十日開催の全仏緊急国際委員会(村野宣忠委員長)の答申に基づいて、石川国際局長より発表し了承された。

なお在京都のヴェトナム留学生より全仏へ要望された、
①梵鐘を全国的に打ちならす、
②犠牲者の慰霊法要執行の二項目については、この事件の推移を見て夫々善処することに決定された。

二、ソ連仏教会より招請に関する件

本件については未だ時期もあり、直ちに結論を出すことなく、欠席常務理事も多いため、一応全常務理事に対して意向を聴いた上で慎重に結論を出すことと決定。

三、その他の件

①中国(台湾)仏教会代表来日の件
石川局長より八月三日より十日間訪日する旨のべ、全仏としては入国に便宜上の招待状を発信した旨報告されたが、訪日の際には、各宗本山や東京築地本願寺にある、台湾物故者慰霊塔へ参拝出来るよう考慮することに決定された。

②寺内大吉作「競輪上人随聞記」の日活映画化の件
原作者の寺内氏が浄土宗寺院の住職と云う点から、浄土宗内で直接寺内氏と交渉して、映画化取消しをしてもらうよう要望することに意見が一致した。

なお会は午後一時五十分栗本総務局長閉会のことばで散会となったが、署名委員には清水祐之、宍野真雄両常務理事が指名された。

出席者は、金剛秀一、平林有高原野真雄、野村宗春、阿部竜伝、上野頼栄(代)、清水祐之、金子弁信、太田淳昭、訓彌信雄、長岡慶信、清田寂庭の各常務理事(含委任状)、白山総長、栗本、狩野、石川局長、別所、岩本、柳部長、福井書記(順不敬称略)

ブロンベン 世界会議決議

第十二号議案とは

一九六三年六月二十五日

全日本仏教会

理事長 金剛 秀一

世界仏教徒連盟

会長 ウ・チャン・トン殿
ヴェトナム仏教徒の尊い生命が失われたことに対し、深く哀悼の意を捧げつつ我々日本仏教徒は、一九六三年五月八日及びその後、数次に亘って仏教徒と南ヴェトナム政府間に紛争が発生したことに遺憾の意を表します。

若しも、最近の新聞紙に報じてある如く、仏教徒に不利な、ローマン・カトリック教徒に有利な差別が南ヴェトナムに於て行われているとすれば、我々世界仏教徒連盟加盟団体は、一九六一年ブロンベンに開かれた世界会議に於て採択した決議第十二号に基づき、南ヴェトナム政府に強い抗議を提出せねばなりません。

然しながら、仏教徒代表団と政府関係委員会が一九六三年六月十六日サイゴンに於て、共同声明に調印した事により紛争が

如何なる国の仏教徒にせよ、仏教徒が圧迫や資格剥脱や差別待遇や不法利用によって苦しめられている場合は、何時何処であっても我々仏教徒は合同してその問題の国の政府当局者へ、これらの苦しんでいる仏教徒に同情と安全とを与えることを要求する抗議又は使節を送って、彼等が良心と実践に関する宗教上の自由を享受するようになりたい。その抗議はその関係の国の政府へ直接送らるべきである。

解決したとの報道に接し、我々は幾分か安堵いたしました。共同声明に記載してある全項目が完全に履行され、今回のような悲しむべき事件が再発する余地のなくなることを我々は希望いたします。

宗教慣行と伝道の自由は、国家が宗教的平等の政策を実施することによつてこそ万人に保証されます。この目的は我々の不断的努力によつて達成されるものであります。

多数の尊い犠牲者は出ました。最近の南ヴェトナム事件は、南ヴェトナムのみならず全世界における宗教的自由の確立に大きく寄与したと我々は信じます。

宗教的自由と平等をより一層確実に獲得することの重要性に鑑みWFB本部が、南ヴェトナムにおける今回の事件の原因と経過を詳細に調査し、我々の協力によつてこの種の紛争が再び起らぬようにする適当な方策を見出すことを我々は提案するものであります。

然しそうする事が不可能の時は、国際連合の援助の下に送らるべきである。

事件の経緯と 全仏の態度

五月八日南北ベトナム、ユエで発生した事件について、全仏では在日ベトナム学生、小島賢道尼等の連絡、それに新聞報道によつて、この事件の発生を知った。しかる

に事は極めて微妙な国際問題であるだけに、全仏としてはこれが真相を充分調査した上で結論を出す方針をとった。六月四日九州福岡市における第十一回大会において、中山理々、中濃教篤両師から緊急動議として本件が掲案され、右大会の名において南ベトナム政府に抗議すべき旨が要望された。これについて大会第二部会では熱烈な討議が交換されたが、結論的にはこれが真相を調査の上で善処方を全仏国際局に付託された。同日全仏緊急国際委員会が東京に招集され、村野委員長が在日ベトナム大使館より聴取した調査を中心に約二時間に亘つて審議の結果、在ビルマのWFB(世界仏教徒連盟本部)会長ウ・チャントン氏に対し、事件の調査と善処方を要望することに意見の一致を見た。この答申に基づき全仏国際局では要望書案を作成していたところ、同月十一日現地サイゴン市に於て、カン・ドク比丘(釈広徳師)が、死の抗議をした旨が新聞紙上に報道され、同月十六日には仏教徒代表と、政府関係委員会が合同会議を開き五項目の協定に調印を交した旨が報せられた。同二十日駐日ベトナム大使の招請に基づき、全仏金剛秀一理事長以下幹部が、東京の大使館を訪れ、事件の経緯から両者間が事実上和解した旨が言いつたされた。同廿五日全仏では緊急常務理事会を東京に招集し、種々協議の結果、別掲の「要望書」を国際連合、WFB本部、WFB各国センター、在日英字新聞社、各報道機関、全仏加盟団体あてに夫々送達することを決議し、廿六日付にて送付された。

ウエトナム仏教徒迫害問題
国際委員会が協議

全仏国際委員会（村野宣忠委員長）は、六月十日午前十時から東京築地サボイで緊急招集して開催し、「ウエトナム仏教徒迫害事件」に関する件について協議した。新聞などの報ずるところでは、去る八日南ウエトナムのユエ（順化）で仏旗掲揚の上でウエサカ式典を開こうとした仏教徒に対し、突然爆弾によって襲撃され、十二名が殺害され、多数が負傷した事件であるが、これは先きに開かれた九州大会にも緊急議案として提出された。国際委員会では九州大会の決議に基づき帰京早々委員会を招集したわけである。

村野委員長は、過日駐日ウエトナム大使館に赴き、トラン一等書記官より事情を聴取、その報告書は石川国際局長から当日の委員会に報告された。松浦、桜井、赤松各委員から熱心な意見の開陳があったが、結論として、本件は微妙な国際問題であり、軽々に充分な調査なしにウエトナム政府に抗議する事は妥当でない。よって日本WFBセンターとしては、このような事件が不幸にして起ったのなら、二度と起らぬよう仏教徒の立場から訴える旨の書簡を、WFB本部（ビルマ）へ送り、同時にそのコピーを各国WFB支部へ送付すると云うことになり、文面の内容等に関しては国際局長一任と云うことに決定した。当日出席委員は、

桜井栄章、木村日記、松浦竜一、五島行宣、赤松常子、藤井真水の各委員、金剛理事長、白山事

身体障害

芸術家紹介

最近皆様のお手元に、涼しげな暑中見舞用絵葉書が届いたことと思われまふ。それらの絵葉書は、全く信じ難いことですが、口に絵筆をくわえて描かれたものです。それを描いた画家達は、いづれも、戦争や事故で手を失ったり、小児マヒで手が使えなくなったりした身体障害者です。しかしだからと云って人々のあわれみを乞うているわけではありません。そのために彼等は「身体障害芸術家協会」(在リヒテンシュタイン)をつくり、お互いにはげまし合い、たくましく、しかも芸術家として謙虚に生きようと努力しています。

これらの絵葉書の発売元は、この協会の日本代表機関オールメル出版社（東京都千代田区神田神保町二ノ五）です。この出版局長、石川国際局長、鎌田同主事（順不同、敬称略）

なお全仏金剛理事長、阿部常務理事、石川国際局長、狩野局長、柳、岩本両部長、中濃教篤師ら十一名は二十日にニエン・フイ・ニヤオ駐日ウエトナム大使の要請に对应、東京代々木の大使館へ赴き凡そ一時間半に亘って本事件の真相を聞いた。大使館側からは、大使をはじめ、一等書記官など五名が出席した。

出版社も又、彼等が自分達の生活費や、若い手の使えない人々に絵を口で描くことを学ばせ独立させるための奨学金を得るために運営している世界各國の出版社の一つです、いわば、これら身体障害芸術家達の手足であるということができます。何故なら、これらの画家達は自分達の作品や複製品を売らねばなりません、と云って口にくわえて売り歩くことは出来ないからです。

彼等の制作中の姿は、苦難の歴史を負っているにも拘らず、非常に明るいです。一人一人の芸術家の生き方には、それぞれ独特のものがあります。そしてそれら一つ一つはそのまま彼等の生活と、たまたかの物語です。又希望や失望、彼等が旅せねばならない路がどんなにたく困難なものであるろうとも、決してうちのめされまいと決心し希望をすてなかつた人達の勝利の記録です。例えば、スウェーデンのウルベルクさんの場合には、彼が四一才になるまでは全く平和な生活が家族と共にあったのです。突然全身麻痺におそわれました。家族は毎日の糧が必要でした。彼は売れるものは全て売り、ついに全てを失いました。しかし彼には、彼の意志で動く部分首から上です。彼は以前本で読んだことのある「口で描く芸術家」を思い出しました。頭を手の代用にして、彼は、口で描くことを学び始めました。というのは、病気になる以前から彼は絵が好きだったからです。まず、ベッドの中で一筆ごとに頭を動かして簡単な直線を引くことから始めました。現在彼はすぐれた絵を描いています。彼に会った人は誰でも「私のことについてはきかないで下さい。妻の話を私にさせて下さい」と彼が云うのを聞くでしょう。

しかしその様な個々の生き方の中にも、私達は一つの共通の底に流れているものをあらためてつかむことが出来ます、それは生命に対する絶対的な、私達からみると楽観的すぎると思える、信じ方、すなわち信じるということ、そしてそれが彼等の生活をささえ困難を乗り越えさせたのだと云えます。これらは、健全な体を持っている人々にとつては、尊敬の念をおこさせるでしょう。又病に苦しんでいる人々にとつては、自身でたちなおり、人生に立ちむかう勇気を見出すのに役立つでしょう。人間の精神の強さの一例と云えましょう。

松本徳明氏 西独へ

全仏理事、時局協議会副委員長松本徳明氏は、このほどドイツ連邦政府ならびにボン大学の招請にもつづき、六月十四日午前十一時羽田発ルフトハンザ機で出発した。全仏では松本氏にドイツにおける宗教行政制度の調査方を依頼した。氏は七月五日帰国する。

日仏青少年交換使節団に
仏交換使から二名参加

日本とフランスとの青少年文化交流は、毎年つづけられ多大の成果をあげているが、今回はその使節団一行に豊山派平林総長の令息で美術学校研究生の大洞竜昌君の二人が参加、六月十九日渡仏したがその成果が期待されている。

真言宗智山派管長に
秋山祐雅師

真言宗智山派現管長の松平実亮師の任期満了にともない、新管長候補の投票は六月廿五日開かれたが、絶対多数で秋山祐雅師が当選した。

秋山祐雅大僧正は東京都南多摩郡日野町高幡金剛寺貫主で、智山勸学院卒。一九六一年十一月カンボジアにおける世界会議には、日本代表団長となっている。六十七才。

全仏通信綴無料で配布

全仏通信つづりを無料で配布します。希望者は送料五十円同封の上全仏総務局宛にお申込み下さい。

◎天台懇話会で管、座別置などを申し合わせ。
 昨秋、関東の宗議を中心に結成された天台懇話会では、四月十二日会合を開き、①天台座主にならんで管長・総長制を持とう、②宗務庁を東京に移そう、という二項を今年度の活動方針とすることを申し合わせた。

◎日蓮宗の唯一の報道機関である日蓮宗新聞は、四月一日から、新聞部の独立採算制の確立と、教化報道機関としての紙面の充実をはかるため檀信徒家庭版、寺院版の二本立てを採用することにした。

仏教界 ニューズ

家庭版は月二回、寺院版は月一回の発行とし、家庭版には家庭生活上のニューズとか、社会生活上に必要な信仰者としての生き方等に重点をおいて編集する方針という。

◎仏教保育協会では、今度仏教保育の三つの目標である「慈心不殺、仏道成就、三業精進」を促進し、それが保育の場であるかにかきかされているかを研究するため、全国各府県の保育団体の中から、一園ずつを選んで研究園に指定することになり、各府県の仏教保育協会長宛にその推薦を依頼した。研究の方向としては宗教的な礼拝、行事、誓いといったものから、栽培飼育、虫とり、草つき遊び、けんか、といったもの、また約東、園生活や園外の集団生活の中でのきまり等といった課題を示している。

◎臨済宗妙心寺派では、去る三十二年一月から調査してきた同派教

勢現況調査がこのほど完了した。この調査は、①良い寺の名、②開教状況、③経済状況、④社会事業たる調査書、同派の宗務支所長宛に配布して行なわれたものであった。回答率は七七・六%であった。(一)支所のうち一六三支所が回答。第一項目の「良い寺」では、その理由として、法要を厳正に行なっている(九二)、住職が社会的によく働いている(八七)、裕福である(八六)、布教効果があげている(八〇)、寺族が協力して宗教活動をしている(六〇)、由緒がある(五四)、社会事業が優秀(三七)等をあげている。第二項目「開放状況」では、部内での布教方法として回答数二五二八寺院中、住職自身の法話四九三、揭示伝道三七三、特請講師による開教三四一、文書伝道三三九、等が教線の最前線であることを物語っているが、尚特請布教師による開教の大きな位置を占めていることは、布教師の不足していることをよく示している。

◎人事では、聖徳宗管長に間中定泉師(宗務所長)、宗務所長には、大野可円師(法隆寺執事長)が就任した。

本門仏立宗々務本庁では、五月十二日参議宗務総長山内日領師、教務局長西村現淳師、弘通局長福岡清徳師、内務局長御牧清徳師、財務局長福井正雄師が就任した。浄土宗大本山増上寺執事長に里見達雄師が就任した。

◎浄土真宗本願寺派では、これまでで雅楽や声明を中心とした法要であったが、最近来、洋音楽を取り

入れた新しい様式の法要を発表してきた。しかしその執行の次第などに一定の形ができていかなかった。そこでこの法要を正式に制定しようとして、昨年委員会が設けられ検討されてきたが、五月に宗祖降誕会に洋楽の正式制定の法要を披露された。続いて他の諸法要の洋楽による法要も制定することになっており、成人の日とか、子供の日の集いの儀式行事のために用いる新様式の制定も考えられ、その歌詩や作曲が一般から募集されている。

◎真言宗東寺派では、三月二十八日の定宗会で、宗制の一部改正を行なった。その主なるものは、(1)同派の総本山教王護国寺(東寺)を普通寺院と同列に扱おうこととし、宗派と本山とを別個に分離し、現在の本山関係を解消する。そして、この新宗制施行後に新たに教王護国寺々法(仮称)を定めて、宗派とは別に他の寺院との本末関係を結ばせようとしている。(2)このため現在の教王護国寺の住職が東寺派の管長に就任するという形も変わるわけで、従来の宗会議員による選挙で選ばれていた管長を一派公選とし、その終身制を任期制の六年の任期に改める。(3)各宗務支所長を教王護国寺の塔頭寺院(三か寺)の代表役員と共に宗会の特任議員とし、宗政にも参画させる。(4)各支所毎に三十人以上の代表役員の中から一名の公選議員を選出する、等である。

◎竜谷大学社会学研究室と京都女子大学文学部研究室が共同して、枚方市香里ヶ丘にある香里団地を対象に二十七項目にわたる宗教調査を四月五日から行なった。

仏青夏季結集

八月二〜四日静岡で

例年のように開かれていた全日本仏教青年会の夏季結集は、本年は第八回目を迎え、静岡県袋井市可睡谷会場にして、八月二、三、四日二泊三日の集いを開くことになった。第一日目は、午後一時受付開始、二時開会式、次いでロンドンBBC放送局のT・レグット氏の「海外における仏教」と題する講演がある。第二日目は、午前七時三十分朝勤。次いで分科会となり、仏教と青年(講師高階瑞仙禅師)、国際交流(講師T・レグット氏)、青少年と教化(講師佐瀬淳光師)らの講演がある。次いでレクチャーエリジョン、参加者交歓の夕べがある。第三日目は、朝勤、分科会報告があり、閉会式となる。なお遊覧(海水浴)があり午後五時浜松駅解散の日程である参加費は宿泊費とも千五百円。七月二十日迄に全日仏青(東京千代田区神田寺内)へ申込む事。

代表的墓地写真送る

米国E・ブリタニカ社へ日本の歴史的、美術的に秀れた墓地の写真を送ってほしい旨の依頼がこのほど外務省を通じて、在米ニューヨークのエンサイクロペディア・ブリタニカ社より全仏あてにであった。全仏国際局では早速各宗派に依頼し、このほど十数葉がとどけられたので、過日外務省を通じて送付した。

なお協力宗派は、高野山真言宗、浄土宗、曹洞宗の各宗派。

創価学会 批判

編者 国柱会教務部
 発行所 東京都江戸川区一之江四の十三
 真 世界社
 定 価 一部百卅円送共

第七回 講習会紀要

増永靈鳳、篠田竜雄、蓬沢祖運、那須政隆、石川泰道各講師が夫々禅、念仏、題目、密教の四部門につき専門的見地から講述した、布教家必見の書!
 定価百三十円送共
 申込みは いづれも
 全仏 組織局宛

全仏必携

◎宗教法人・法人(地方登録)税法関係法規・墓地埋葬等に関する法規集・全仏定款・加盟宗派、県仏、団体諸役員名簿・各宗役員名簿・各宗給本山・別格本山、本山役員録・仏教系高大学一覧表・世界、国内仏教徒会議録、世界仏教徒連盟(WF B)各国支部所在地・在外各宗開教本部所在地・その他二百五十頁

仏教徒必携の書! 残部僅少
 ◎体裁! 新書版、携帯に便利
 ◎定価金二百円也送料(四〇円)お申込みは
 全日本仏教会組織局宛
 振替東京五九五四七番

ヴェトナム事件に回答

フランス誌のルネ・ド・ベルバル氏から アジア誌のルネ・ド・ベルバル氏から

アジア問題研究総合雑誌である「フランス・アジア」誌主筆の、ルネ・ド・ベルバル氏（東京都文京区富坂町）は、このほど全仏理事長金剛秀一師宛に、ヴェトナム事件に対し次のような書簡を送って来た。これは全仏の送付した「要望書」に対して回答して来たものである。

一九六三年七月四日

全仏理事長

金 剛 秀 一 殿

御親書有難うございました。そしてWF Bのウ・チャン・トン会長及び世界各国のWF B支部宛に発送された南ヴェトナムの兄弟達が犠牲となりました。大変感激いたしました。その抗議文につきまして私に御知らせ下され心から感謝致すと共に、私はこれを外国に居る私の多くの友人達に知らせようと思ひます。斯くの如きゆるし難い事件は今まで見たこともありません。世界中は今やどの国に於ても個人の自由に対する、又公明な正義に対するいまいましい攻撃を見るからです。仏法こそは私達の唯一の救いであり、そして仏典と仏の慈愛を全世界のすみずみまで広める事を私は念願して止みません。これこそ全人類が求めているものなのです。自害なされた方は全人類が自由であるための犠牲になられたのですから、すべての人々の手本でありましょう。

御礼旁々私見を述べさせて頂きました。 敬 具

ルネ・ド・ベルバル

南ヴェトナム事件

仏教同志クラブが懇談会

仏教同志クラブ（常光浩然代表）では七月十日午後二時半から東京日比谷の松本楼にて、南ヴェトナム事件についての臨時懇談会を開催し種々懇談した。当日は塩入亮忠、中山理々、常光浩然師ら多数が出席した。

海外邦人物故者追悼放送

京都東本願寺で収録

例年行なわれて来ているNHK主催、全仏協賛による「海外日系人物故者孟蘭盆法要」は、本年は京都東本願寺において行なわれ、その実況を収録し、七月十五日に北米西部、中南米、ハワイ、南米など各方面へ向けて放送されることになった。現在全仏国際局には在米、南米各宗開教本部を通じて、物故邦人名簿が続々と寄せられて来ている。

駐日アメリカ大使

ライシャワー博士出版記念会

このたび慈覚大師千百年を記念して、駐日アメリカ大使エドウィン・O・ライシャワー博士の高著「世界史上の円仁」（田村完督氏訳）が邦訳、出版されることになり、これを記念してライシャワー

博士出版記念祝賀会（発起人増田義彦氏（実業之日本社長）、中村元氏（東大教授）が六月十五日午後五時から東京神田一ツ橋の学士会館で仏教界をはじめ各界の名士多数が参加して盛大に開催した。当日は著者のラ大使、訳者の田村氏も出席したが、全仏からも役員多数が出席し、ラ大使の労苦に敬意を表した。

タイ国王、王妃御一行

覺王山日泰寺へ参拝

去る五月二十七日国賓として来日されたタイ国王ワプミボン・アドンヤデート殿下、シリキット王妃ら御一行はギッシリつまった日程をさいて、六月二日ゆかりの深い名古屋市の覺王山日泰寺へ参詣された。当日は午後三時五十二分に同寺へ到着、直ちに寺務長の先導によつて本堂へ入り、献香、献花をされ、寺務長よりお褒めが贈られた。終つて両殿下は本尊前にてパーリ語による三帰依文を唱和、寺務長の御奉迎のことばがあつて、四時十分頃奉安塔にお着きになり、御参拝のち記念御植樹がなされ、同四時二十二分一山大衆に見送られて御退山になった。当日は全仏代表として、愛知県仏教会の村瀬事務局長が両殿下に会見し挨拶をなした。

全仏より激励電報

東アフリカ登山親善隊出発

既報の、東アフリカ登山親善隊（隊長松本由氏）の先発隊四名は、六月八日午後、神戸港発のオランダ貨物船チボラダス号にて出発した。また松本隊長以下二名は六月二十一日午前九時羽田発のタイ航空機で元氣一杯出発した。

全仏ではこれに先立ってこの趣旨に賛同し、六月十八日松本隊長あてに鹿島立ちを祝して激励電報を送った。なお帰国は本年末になるもよう。

急 告

第八回 全仏時局講習会開催

恒例の全仏講習会を左記に依つて開催致します。奮つて御参加の程要請申し上げます。なお、今講習会は、時局対策協議会の目的に則り、時局対策について討議の予定であります。又講師演題及び細部に関しては後程要項をもつて加盟各団体に御連絡致します。

記

一、期 日 九月（二月）、三（火）（二日間）

一、会 場 東京文京区大塚坂下町豊山派宗務庁講堂

一、参加費 五百円（但し第一日の昼食費を含む）

一、宿 泊 宿泊希望者に対しては、一泊二食付六〇〇円で、豊山派の信徒会館で宿泊の便宜を計ることになっております。

一、参加資格 全仏加盟各団体の推せん者

一、定 員 二百五十名
一、申込締切 八月二十日（厳守のこと）までに全仏組織局宛 定員二五〇名を超えた場合は、切り前でもお断りいたします。

一、講 師（予定）

- 立正大教授 久保田正文
 - 文 博 早島 鏡正
 - 東大助教授 松本 徳明
 - 文学博士 伊藤 道機
 - 早大教授 大塚 弘
 - 大正大講師 以上
- 全仏時局対策協議会